

指定管理者候補者の選定結果について

市民厚生常任委員会
平成26年3月13日
北区役所健康福祉課
議案第48号説明資料

北区健康福祉課所管の老人憩の家について、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定期間（予定）	指定管理者（候補者）
寿楽園 新潟市北区松浜5丁目9番地	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新潟市北地区老人クラブ連合会 代表者 会長 神田 恭之 住 所 新潟市北区三軒屋町10番6号
阿賀浜荘 新潟市北区三軒屋町10番6号		
しあわせ荘 新潟市北区島見町242番地		
新崎荘 新潟市北区新崎3丁目1番26号		

選定理由等

施設の概要	老人の健康を保持し、その福祉の増進を図るために設置された施設であり、北区には4施設設置されています。これらの施設には、大広間や浴室等が設置されており、地域における老人の教養の向上、レクリエーション等自主的な活動の場となっています。
募集形態	非公募
指定管理者申請者評価会議	委員 斎藤 岩雄（北地区連合自治振興会会長） 委員 佐藤 正枝（地域包括支援センター阿賀北センター長） 委員 藤田 清明（北区社会福祉協議会会長） 委員 牧野 敦子（北区民生委員児童委員連絡協議会会長） 委員 渡邊 敏文（新潟医療福祉大学准教授・新潟医療福祉大学大学院准教授）
評価基準	I 評価項目 1 団体の評価 ①制度導入指針の観点 ②管理運営の基本方針 ③管理実績の評価 2 施設管理の評価 ①施設の管理方法 ②利用者への配慮 ③個人情報の管理体制 ④事故防止や緊急時の対応 ⑤要望や苦情に対する対応 ⑥予算の執行体制 ⑦利用料金に対する考え方 II 評価 3区分（A…優良 B…適当 C…問題有）による評価を行い、A・Bは「適」とし、Cは「否」とした。
評価会議における評価	評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行った結果、申請のあった1団体について、「適」と評価した。
選定理由	現指定管理期間の評価や、指定管理者申請者評価会議の結果などを総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	指定申請書等の受付 平成25年11月25日～12月 2日 評価会議 平成25年12月17日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。

北区所管新潟市老人憩の家 指定管理者申請者評価結果

	評価項目	審査の観点	寿楽園	阿賀浜荘	しあわせ荘	新崎荘
団体の評価	指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適
	管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適	適	適	適
	管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	適	適	適	適
施設管理	施設の管理方法	・施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 ・施設を的確・安全に運営できる組織・人員体制であるか。	適	適	適	適
	利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるよう十分な配慮がなされているか。	適	適	適	適
	個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取扱いを行えるか。	適	適	適	適
	事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適	適	適	適
	要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか。	適	適	適	適
	予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	適	適	適	適
	利用料金に対する考え方	利用料金を徴収することに対する考え方が適切であるとともに、その一部の活用方針が示されているか。	適	適	適	適

【参考】現指定管理期間の評価（平成23年4月～平成26年3月）

施設名	指定管理者	総評
寿楽園	新潟市北地区老人クラブ連合会	小規模施設のため、自主事業の実施は難しいが、カラオケ等を楽しむ高齢者の交流の場として活用されている。 入浴設備の衛生指導を受けた経緯があるが、利用者への入浴マナー周知、管理人への指導が行われ、その後改善がみられている。
阿賀浜荘		比較的用户が多く、民謡教室や囲碁将棋等のレクリエーション活動が盛んである。 施設規模が大きい利点を生かし、介護予防事業の拠点として、また、多世代交流事業の場としても活用が進んでいる。
しあわせ荘		民謡教室等のレクリエーション活動が盛んである。 多世代交流事業の場として、また、新潟医療福祉大学と連携した健康づくりの場としても活用が進んでいる。
新崎荘		カラオケや囲碁将棋等のレクリエーション活動のほか、多世代交流事業の場としても活用が進んでいる。 老人福祉センターの大規模改修事業による閉鎖期間は、その代替施設の機能を果たした。